

佐久市病院事業公告第 24 号

佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務を実施するにあたり、下記のとおり業務提案を募集します。

令和元年9月20日

佐久市立国保浅間総合病院
佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎

記

1 業務提案に付する事項

- (1) 業務の名称
佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務
- (2) 業務場所
佐久市立国保浅間総合病院 長野県佐久市岩村田1862番地1
- (3) 業務概要
佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務
- (4) 履行期間
契約締結日から令和2年7月31日までを業務開始準備期間とし
本稼働予定日は令和2年8月1日とする。
(賃貸借契約の予定期間は、令和2年8月1日から令和9年7月31日)

2 企画提案に参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加できる者は法人であり、公告日現在において次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (2) 佐久市物品購入等入札（見積）参加登録名簿の「役務・業務5（製作企画）」に登録のあること。
- (3) 佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱（平成24年8月21日告示第109号）に基づく入札参加等停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始申し立てがなされていない者であること。
- (5) 国税、県税及び市町村税に滞納が無い者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 200床以上の総合病院で、医療情報システムの新規導入、別ベンダーへの変更及び更新業務を経験している事業所であること。
- (8) 医療情報システムを販売している事業者であること。
- (9) 個人情報保護に関する方針及び規定が定められていること。
- (10) 委託する業務を当院の承諾なくして他の業者に再委託することがないこと。
- (11) 賃貸借契約又はリース会社によるリース契約の締結が可能であること。

3 技術提案参加資格審査申請書等の提出及び方法

- (1) 提出先 佐久市立国保浅間総合病院 医事政策課 情報管理係
郵便番号 385-8558
住所 佐久市岩村田 1862 番地 1
電話番号 0267-67-2295
FAX 0267-67-5923
メールアドレス h-infomanage@city.saku.nagano.jp
ホームページ <https://www.asamaghp.jp/bid/>
- (2) 提出期限 令和元年10月16日(水)午後5時まで(必着)

4 その他

その他詳細については、別紙実施要領によるものとする。